

ネット非行対策連絡会議通信

発行 帯広市ネット非行対策連絡会議事務局
帯広市こども未来部 青少年課

第4号 平成24年12月14日発行

ここ数年の間に携帯電話を利用した各種サービスは多様化し、利用者にとっては便利なものとなりました。特にスマートフォンの利用が広がりつつある現在、その便利さと相まって危険性も顕在化し、福祉犯の被害も問題化しています。

18歳未満の青少年が契約する携帯電話へのフィルタリング義務化の法規制や、出会い系サイトの利用規制等、対策は進んでいますが、携帯などのゲームサイトやソーシャルネットワークと呼ばれる交流サイトなどを通しての問題は増加しており、非行対策は予断を許さない状況にあると言えます。

この通信では、7月に開催しました会議で出された各機関団体の状況や意見の概要と、11月に開催しました、携帯電話の利便性と危険性を取り上げた講演会の概要をお伝えします。

・・・目次・・・

- I. 平成24年度
第1回帯広市ネット
非行対策連絡会議概要 1P
- II. 平成24年度
「ネット非行対策連絡
会議 講演会」概要 3P
- III. 啓発リーフレット
携帯電話 安全に使うために 5P
～帯広市からのお願い～

ネット非行対策連絡会議参加団体等

参加団体等	機関・団体・企業名
関係機関	帯広市 こども未来部 青少年課(事務局)
	帯広市教育委員会 学校教育指導室
	帯広警察署 生活安全課
生徒指導関係団体	十勝高等学校生徒指導連盟
	帯広市生徒指導連絡協議会
PTA関係団体	北海道高校PTA連合会十勝支部
	帯広市PTA連合会
地域青少年育成団体	帯広市青少年育成者連絡協議会
サイトを提供する市内運営事業者	OCTV帯広シティーケーブル

「ネット非行対策連絡会議通信」では、会議の概要を広く市民の皆様にご覧いただくために発行しています。ご意見やご要望などがありましたら、こども未来部青少年課(事務局)にご連絡ください。

※〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

帯広市こども未来部 青少年課 電話0155-65-4161

Email: youth@city.obihiro.hokkaido.jp

《Ⅰ》平成24年度 第1回帯広市ネット非行対策連絡会議 概要

日時 平成24年7月17日(火) 15:30～

(1) 平成23年度 ネット非行対策連絡会議の実施内容について

(2) 各機関・団体の取組状況と今後の取組の方向性について

《十勝高等学校生徒指導連盟》

ネットパトロールについてはこまかく確認していない。

生徒に対してはモラル教育を指導している。定時制の生徒に対して道立研究所の職員を派遣していただき安全教室を準備している。また、携帯電話を使って個人情報が流出してしまう被害にあわないように指導している。

《帯広市生徒指導連絡協議会》

情報モラル教室を実施している中学校が増えている。中学校では携帯電話の持込を禁止している。

小学校ではGPS機能の付いた携帯を持たせたいとの保護者の希望があり、改めて規則を考えている。ネットパトロールは教育委員会からの情報提供により各学校で指導している。

《帯広市PTA連合会》

各学校でネットパトロールをしている。有害情報に対するモラルについては保護者に対して啓発していると聞いている。また、PTA連合会研修部で講演会を考えている。更に、市内を8ブロックに分け、ブロックごとに講習会をしている。その中で消費者協会に助けられた事例があった。

今後は各方面と連携を深め、啓発活動をしていきたい。また、有害情報に関するパンフレットを作成し配布した。

《北海道高校PTA連合会》

昨年フィルタリングに関する研修をした。また各学校ごとに携帯電話利用についてPTA研修会を実施している。

工業高校でも携帯電話は持込を許可しているが、朝学校側に預ける方法をとっている。このことは4月のPTA総会で了解を得た。なぜかという、生徒は休み時間、昼休み等殆ど全員が携帯電話に触っている実態があって正常な形ではないと判断し、決めた。他の学校は各校によりまちまちの対応をしている。

《帯広市青少年育成者連絡協議会》

特に携帯電話に関する活動はしていない。リーダー研修会とか、あすかの会等で夏休み中に啓発していきたい。

《OCTV 帯広シティケーブル》

e-ネットキャラバンはインターネットサービスをしている会社として、その利用方法についてサービスをすると言う考えで行っている。今年度、三条高校では毎年新1年生に対して、上士幌高校では保護者も含めて1年生に、市P連でも実施した。また、スマートフォンに関する講演もやっている。内容は常に新しくなっている。ぜひ利用してほしい。ホームページからも申し込みができる。

(3) 全体を通しての意見交換

《帯広市青少年育成者連絡協議会》

フィルタリングについては事業者が徹底的にやっている。外すには保護者の委任状がいる。保護者のモラルの問題だが、以前より外しにくくなっている。パケット料金も4000円が上限になっているしセキュリティもしっかりしている。何か他に問題はありますか？

《OCTV 帯広シティーケーブル》

アプリを利用して他人に書き込まれると言う問題がある。アプリの使い方での質問もある。ゲームで無料から有料になるしくみを知らない例もある。ゲームの中で強くなるためにはグッズが必要で、問題なのはそれを手に入れる仕組みがガチャゲーム（ギャンブル性が問題になり規制になった）みたいなもので、必ずお金を使うようになっている。

《帯広市青少年育成者連絡協議会》

使い方は学校、家庭、地域が教えるしかない。啓発が必要だ。「分からないことが多い、教えてくれる所はどこなのか」、子供も求めている。

《帯広市青少年課》

進歩のスピードが速い。最新の状態がどのようになっているのか。それに伴う危険性が分からない。

《帯広市生徒指導連絡協議会》

フィルタリングをかけると、あるサイトからのダウンロードが出来ない、と言う様なことから保護者がフィルタリングを外す実態はあるのか。

無料サイト例えばアメンバーピグ等の危険性を考えると、子供たちが安全に使えるサイトはあるのか。

(アメンバーピグ、グリー等社員が中身を見ることになった、だから安全だと言っている。また、13歳以下はメールが使えない等会社の方で改善している。中身は学校の先生も悪意を持った者も見ることができない。また、子供の携帯が子供の名義ではなく親の名義になっている場合は、フィルタリングがかけられていない。親に対して啓発をすることが重要だ。)

《帯広市生徒指導連絡協議会》

今年、同学年同志でトラブルがあった。完全には防げない。更に携帯は発見しづらい、繰り返し指導するしかない。

《帯広市青少年育成者連絡協議会》

親が名義人になるのは一面仕方がない。身分証明書の発行が遅いので買うときは親名義になりフィルタリングがなくなる。業者もキャンペーン期間を5月末までとしている。ぜひ発行を早くしてほしい。

《十勝高等学校生徒指導連盟》

発行は4月末くらいになる。

(4) 平成24年度事業予定の説明と意見交換

《OCTV 帯広シティーケーブル》

私どもで行っている講演は、総務省の外郭団体からの補助事業で運営している。申し込めばいつでも行える。20ページ位の資料を元に実施し、資料は人数配布できる。南商業高校では500部配った。冊子は無料で、まだまだ認知されていないのでPRして欲しい。

《帯広市青少年育成者連絡協議会》

中学校、高校にeネットキャラバンで講演に回ってもらうことはできないか。

《帯広市生徒指導連絡協議会》

帯広市生徒指導連絡協議会でそういう事が話題になったが、今後実施の方向で続けていきたい。秋に教員が集まるので、その時に実施したい。その後子供にも広めたい。

《OCTV 帯広シティーケーブル》

以前にもそう言う雰囲気があったが、継続していかない面があった。2年に1回とかうまく回している所もある。定例化すると効果がある。年度の予定が決まっているので、担当が変わるとできなくなる実態もある。

《Ⅱ》平成24年度「ネット非行対策連絡会議 講演会」概要報告

- [1] 日 時 平成24年11月24日(土) 14時
- [2] 場 所 帯広市役所10F第6会議室
- [3] 共 催 帯広市PTA連合会
- [4] 後 援 北海道高等学校PTA連合会十勝支部 帯広市教育委員会
- [5] 演 題 携帯電話(スマートフォン)で何が出来るか
～その利便性と危険性～

[6] 講演概要

講 演 (1)

(演題) ネット非行(被害)の現状

「講師」帯広警察署生活安全課

課長代理 菊 地 仁 希 氏

平成23年度青少年がネット被害(出会い系サイト)に遭った人数は全国で351人で、その内携帯電話を利用するのは96.5%になる。携帯電話を青少年に利用させるに当たっては、大人の責任として利便性と同時に危険性を十分教える必要がある。その面で危険性の認識のためにこれから話をしたい。

帯広警察の事件では、「高校生の女子がSNSで知り合った大人(交信の際は中学生の女子のふりをしていて)に自分の裸の写真を送った。写真がネット上に流れ、その大人は児童ポルノ法違反で逮捕された。」と、「他県の大学生と援助交際をして、5万円でビデオを撮らせた。ネット上に流れたのと、DVDで販売されその事が発覚して、学校に行けなくなった。」という例がある。また、道内の例では、「中学生がSNSで本州の大人と知り合い、航空チケットを送られてきて、東京で保護された。(大人は誘拐で逮捕された)」とか、男性も被害にあっている。「SNSで知り合い、会ったら恐喝されたが、親にも言えない」という事件もあった。

発覚しているのは氷山の一角と言える。また、同性愛者による被害もある。更に、帯広管内でも児童ポルノ等の事件もあるが、海外サーバを通して行う手法で捕まりにくくなっている。

すべて未然防止が大事である。それで、家庭で守って欲しいこととして、保護者が買い与えているのだから、子どもに対して口を出す義務と責任がある。そこで、家庭でのルールづくりの実践をして欲しい。

ルールとして、一つ目は、携帯電話を子どもの個室で使わせない(親の目の届く所で使わせる)、二つ目は、充電は居間です。三つ目は、パソコンも居間で利用させる(朝までゲームをすることを防げる)四つ目は、利用時間をきちんと決める。最後に、ウィルス対策ソフトは最新の物を入れ、ソフトウェアの安全を保つ。(犯罪被害にあわない)が上げられる。

被害者は何回もやって、その内に悪質なサイトに入り被害にあった事例が多い、警察としては、他機関と連携し、再発防止のために努力しているし、本人(青少年)を更生させるためにも努力していきたい。

一番悪いのは大人なのでそのことも踏まえて、子どもを指導して欲しい。

言うことを聞かなければ生活安全課に来てもらえれば取調室で厳しく指導したい。



講演(2)

(演題) 携帯電話の利便性と危険性

「講師」 十勝毎日新聞社取締役メディア局長

e ネットキャラバン講師 伊 東 肇 氏

※携帯電話を利用するに当たっての危険性は

携帯電話利用上の危険性としては、一つ目として、「依存症になる」が上げられる。そうすると、メールに振り回される、オンラインゲームをやりすぎる、金額がかさむ、等の実害が生ずる。音楽をダウンロードすると、1曲ごとに課金されるし、無料ゲームサイトでも有料アイテムを購入してしまう等、どんどんお金を使うようになってしまう。

予防としては、「時間と金額の上限を決める」「特定サイトにアクセスさせない」「カウンセラー等の専門家に依頼する」が考えられる。

危険性の二つ目として、「いじめ、悪質な書き込み等のトラブルに巻き込まれる」がある。書き込み被害に遭うと見ずにはいられない精神的な圧迫感があり、ダメージを受ける。また、メールのやりとりの様に文字だけの世界だと相手の表情が見えないので、誤解が生じやすい。解決するには、サイバー犯罪窓口に相談して削除してもらう等、公的な所に相談することを勧める。

三つ目として、「個人情報の流出」がある。インターネット上では、性別、年齢等は分からない。(成り済ましが成り立つ)個人情報を必要以上にネット上に載せ過ぎると、性的搾取、性的被害、金品を盗まれる、暴力を受ける、等の被害に遭いやすい。

写真を送信すると設定を変更しない限り写真を撮った位置(自宅の位置等)情報も送られる。個人情報が自動的に送られてしまうアプリもある。ネット詐欺に遭わないためには、「得な情報、おいしい話には裏がある」ことを踏まえ、個人情報を提供するときは注意をして欲しい。

※インターネットを利用していくうえでの注意

スマートフォンはアプリの使い勝手を良くするが、自動的に個人情報を企業に入手されている場合があるので、利用規約を良く読む必要がある。(個人情報の扱いが難しい) また、インターネットに繋がっている機器の使い方をどうするか(ゲーム機もインターネットに繋がっていて、有害サイトに繋ぐ事が出来る)

ニコニコ動画が2010年4月20日に「インターネットで知り合った人と会ったことがあるか」と言うアンケートをした所、200秒で7万人からの回答があった。その結果、会ったことがある 32.8% 会ったことが無い 67.2%と出た。

上記のことから、非常に多くの人が情報を共有している(僅か3分足らずで7万人) ことが分かるが、反面、流れた情報は消せない、ことも表している。加えて、インターネットに書いてあることは信じやすい、がある。普通の場合、見ず知らず人に簡単には会わない。そここのところにネット上の怖さがある。最後に、注視し続けることにより画面に入りやすくなる。言い換えれば、その内容を信じ易くなる、が時としてある。所謂「ネット炎上」が一面これにあたる。そのような時は、一度画面を閉じ再考する、ことが大事である。



※家庭では

最後に家庭での対応について話をしたい。一番大切なことは、「子どもと話せる関係を作る」ということだ。その上で、「家庭独自の利用のルールをつくる」ことを勧めたい。それには、「大人が使い方を考えて家庭での手本とする」ことが重要である。

《Ⅲ》 啓発リーフレット

「携帯電話 安全に使うために ～帯広市からのお願い～」

帯広市では下記のようなリーフレットを作成し、先月11月24日(土)に開催されました「ネット非行対策連絡会議 講演会」に参加された、帯広市PTA連合会員のみな様に配布致しました。また、市内で携帯電話を販売している店舗にもお願いし、18歳未満の青少年が携帯電話を購入する際、その保護者に配布していただくことにしました。今後は、帯広市内の中学3年生全員を対象として配布を予定しています。

フィルタリングで 有害情報をブロック!!

福祉犯被害少年は、平成21年以降は、出会い系サイトよりもコミュニティサイトを利用して被害に遭う事が多くなっています。被害に遭わないために、携帯電話にフィルタリングを設定し、有害サイト等にアクセスできないようにすることが犯罪防止には、ぜひ必要です。

[被害少年の出会い系サイト等利用状況] 北海道

年	出会い系サイト	コミュニティサイト	合計
19年	91	26	117
20年	54	41	95
21年	22	75	97
22年	16	82	98
23年	23	80	103

(平成24年度 北海道警察白書「北の安全」)
※コミュニティサイトとは、ゲームサイト、プロフィールサイト、SNS等を指します。

[発行] 帯広市子ども未来部青少年課
帯広市西5条南7丁目1 TEL 0155-65-4161
協力：帯広市ネット非行対策連絡会議

携帯電話 安全に使うために

18歳未満のお子さんが使用する スマホ・携帯電話にフィルタリングを!

帯広市からのお願い

帯広市では、青少年を犯罪被害から守るため、18歳未満の青少年が使用する携帯電話にフィルタリングを設定することを勧めています。フィルタリングは、年齢等に応じてメールやサイト利用の制限が出来ます。必ず販売店で相談し、安心して携帯電話を使用できるよう適切な設定をお願いいたします。

フィルタリングを設定し、わが子を犯罪被害から守りましょう!!

安易にフィルタリングの設定を外してしまうことは禁物です。ネットトラブルの現状を理解し、お子さんを犯罪被害から守るのは保護者としての責任です。

特に、「フィルタリングの設定が必要ない」(下表)と答えた小・中学生を子を持つ保護者では全体の2~3割、高校生を子を持つ保護者では全体の約半数もいたことは、携帯電話を介しての犯罪被害が後を絶たないことに繋がるのではないのでしょうか。

[子どもの携帯電話へのフィルタリングの設定について、どう思いますか] 北海道

	小学校	中学校	高等学校
必要	72.6%	60.6%	38.7%
必要ない	16.6%	28.3%	45.5%
有害サイトが見られないなら必要	5.2%	4.4%	6.1%
分からない	5.6%	6.7%	9.6%

(平成24年3月 「携帯電話の利用に関する意識調査結果」概要版)
～北海道青少年有害情報対策実行委員会～

お子さんの携帯電話は「安全」ですか?

[福祉犯の被害状況 (平成23年)]

年齢	人数
小学生	5人
児童少年	17人
中学生	65人
高校生	154人
総数	284人

平成23年の道内福祉犯被害者284名の内、サイトを利用して被害に遭った少年は、103人で全体の36.3%になります。このことからフィルタリングの必要性が言われているのです。

※福祉犯被害とは、18歳未満の青少年に対する、いじめやネットいじめ、児童売春、児童ポルノの撮影などの被害

(平成24年度 北海道警察白書「北の安全」)